

第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について

令和2年度 函館市福祉のまちづくり推進委員会	
令和3年2月4日(木)	資料3

○計画の基本理念 みんなで創る地域共生社会～誰もが笑顔で自分らしく暮らせる地域づくり～

基本目標	基本施策の事業展開 (各種事業の例示)	実績					備考
		項目	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2[11月末現在] (2020)	
基本目標1 人と人がつながる地域づくり							
・基本施策 1-1 地域住民等が集う拠点づくり	【在宅福祉ふれあい事業】 町単位で町会、ボランティア等による委員会を組織し、訪問による安否確認のほか茶話会の開催などの活動により、高齢者等が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち安心して暮らせる地域社会の実現を図る。	委員会数	123団体	122団体	122団体	122団体	実施主体:社会福祉協議会
・基本施策 1-2 地域福祉活動の活性化	【地域福祉コーディネーターの活用】 地域のサロン活動の活性化、地域で主体的に活動する人材の発掘等を目的に社会福祉協議会に専門の職員を1名配置。(H30までは、非常勤2名を配置。)	コーディネーター 委嘱者数	2人	2人	2人	3人	実施主体:社会福祉協議会 R01からは、社協職員のほか、各地域の住民を コーディネーターとして委嘱
	【高齢者見守りネットワーク事業】 地域住民と事業所、行政など関係機関が相互に連携・協力し、高齢者の見守り体制を構築するとともに、支援が必要な高齢者等を早期に把握し、適切な支援につなげる。	協定事業者数	18事業者	19事業者	21事業者	21事業者	
・基本施策 1-3 地域住民等と支援関係機関の連携	【地域ケア会議】 高齢者個人に対する支援の充実とともに、それを支える社会基盤の整備を行うため、関係者等が集まり、個別ケースの検討や地域の課題についての話し合い等を行う。	開催回数	99回	101回	100回	52回	
	【基幹相談支援センター事業 1か所】 障がいに関する地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を行う。	相談件数	8,554件	9,667件	9,962件	6,511件	R元年度から件数把握の基準を変更した。 新基準では、R1 175件、R2 128件
	【高齢者あんしん相談窓口 地域包括支援センター 10か所】 地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する。	相談件数	14,563件	13,327件	13,004件	9,165件	
基本目標2 安心して暮らせる地域づくり							
・基本施策 2-1 制度の狭間の課題への対応	【在宅福祉委員会による訪問・安否確認】 在宅福祉委員会の委員が単身および高齢者夫婦世帯へ訪問し個別の安否確認等を行う。	対象世帯数	5,666世帯	5,585世帯	5,509世帯	5,438世帯	実施主体:社会福祉協議会
	【民生委員・児童委員】 暮らしやすい地域づくりを応援するため、地域の相談役として困りごとや心配ごと、援助を必要とする相談に対し、地域と行政との橋渡しのほか福祉サービスに関する情報提供などを行う。	相談件数	16,362件	15,671件	13,332件	6,739件	令和2年度実績は、10月末現在
・基本施策 2-2 権利擁護に対する支援 【函館市成年後見制度利用促進基本計画】	【函館市成年後見センター運営事業】 成年後見制度に関するワンストップ窓口の設置、市民後見人の育成・活動支援のほか、中核機関として関係団体等のネットワーク構築など制度の利用促進を図る。	相談件数	106件	208件	382件	339件	
	【市民後見人の活用】 研修の受講により、成年後見制度に関する一定の知識等を身に付けた市民を候補者として登録してもらい、家庭裁判所から成年後見人として選任された後、実際の後見活動を行う。	市民後見人 候補者登録数	17人	29人	24人	24人	
	【成年後見制度利用支援事業】 成年後見制度の利用が有効と認められ、かつ一定の要件に該当する方の市長申立のほか、制度に係る費用の助成を行う。	市長申立件数	5件	7件	9件	7件	
・基本施策 2-3 適切な福祉サービスの提供	【福祉サービス苦情処理制度】 福祉サービスに係る苦情について、公正な第三者機関を設置して解決を図ることで、市民の権利利益の擁護と福祉サービスの質の向上を図る。	相談件数	38件	33件	38件	54件	
・基本施策 2-4 生活困窮世帯への支援 【生活困窮者自立支援事業】	○相談支援事業 相談支援員が相談内容に基づき、問題点を整理しながら、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、就労支援や各種制度の活用について助言等を行う。	相談件数	841件	1,122件	1,251件	3,494件	
	○住居確保給付金事業 離職またはやむを得ない休業などにより住居を失った方、または失うおそれがある方に、求職活動を要件として、家賃相当分の給付金を家主等へ支給する。	支給件数	39件	75件	62件	1,002件	
	○学習支援事業 経済的な事情等により学習塾などに通えない市内の中学生を対象に、高校受験のための進学支援や、学び直しのための学習支援を実施するほか、子どもが安心して通える居場所の提供を行う。	参加人数	30人	52人	52人	39人	
・基本施策 2-5 自殺防止のための対策	【ゲートキーパー研修】 悩んでいる人を必要な支援につなげ、見守る人であるゲートキーパーの養成研修や関係団体等に対する研修等を実施する。	ゲートキーパー 養成研修修了者数	0人	54人	150人	0人	R3. 1. 18開催 20名参加

第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について

令和2年度 函館市福祉のまちづくり推進委員会	
令和3年2月4日(木)	資料3

○計画の基本理念 みんなで創る地域共生社会～誰もが笑顔で自分らしく暮らせる地域づくり～

基本目標	基本施策の事業展開 (各種事業の例示)	実績					備考
		項目	H29 (2017)	H30 (2018)	計画期間		
関連項目						R元 (2019)	R2[11月末現在] (2020)
<b>基本目標3 誰もが参加できる地域づくり</b>							
基本施策 3-1 地域福祉に対する意識の醸成	【地域福祉懇談会】 計画の基本理念の普及に努めるとともに、地域共生社会の実現を目指すため、地域で活動している各種団体と意見交換を行い意識の共有を図る。	開催回数	14回	0回	2回	0回	R1は、コミュニティスクールと連携し開催 R2は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止
	【福祉のまちづくりパネル展】 本庁舎ホールを活用し、福祉のまちづくり条例の周知・啓発を推進するためのパネル展を開催する。	開催回数	1回	1回	1回	1回	
	【新任職員研修】 市の新任職員に対し、福祉のまちづくりのほか、障がいの特性や地域で活動している団体の紹介など地域福祉に関連する研修を実施する。	実施回数	1回	1回	1回	1回	
	【ノーマライゼーション推進事業】 誰もがほかの人々と等しく生きることのできる社会の実現を目指すため、福祉環境の整備のほかノーマリー教室や広報活動を実施する。	教室開催回数	18回	15回	11回	8回	
基本施策 3-2 新たな人材の養成	【くらしのサポーター養成事業】 函館市において地域における住民主体の“助け合い”活動の中心となるキーパーソンの養成を行う。	研修修了者数	75人	66人	16人	31人	
	【認知症サポーター養成講座】 認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において、認知症の人や家族を支援するサポーターの養成を行う。	研修参加者数	1,705人	1,288人	1,229人	484人	
	【介護支援ボランティアポイント事業】 介護施設でのボランティア活動に応じて換金できるポイントを付加することで、市民の社会参加や介護予防を推進するとともに、地域住民の相互の交流を促進する。	研修修了者数	54人	66人	40人	28人	
	【点訳奉仕員等養成事業】 点訳または、朗読、手話、要約筆記に必要な技術等の指導を行うことで、障がい者や市民の社会参加を推進する。	講座参加者数	73人	98人	90人	61人	R2は新型コロナの影響で講座数減
基本施策 3-3 積極的な情報発信	【地域福祉啓発映像の製作・PR】 地域包括ケア、民生委員、在宅福祉委員会など5つのテーマの啓発を目的とした映像の製作・PRを行う。	-	-	-	映像制作	Facebook広告の掲載	R1制作後、動画共有サイトへアップしたほか、本庁舎2階、亀田支所および湯川支所ホールで放映
	【地域共生ワークショップの開催】 若い世代を対象にワークショップを通じ、福祉、まちづくりなど多様な視点から意見交換等を行うことで意識の向上を図る。	-	-	-	-	0回	新型コロナウイルス感染症の影響で中止
	【出前講座等の活用】 出前講座や各種講習会等を通して、地域福祉や共生社会に関する情報を発信する。	出前講座等実施回数	0回	2回	2回	1回	